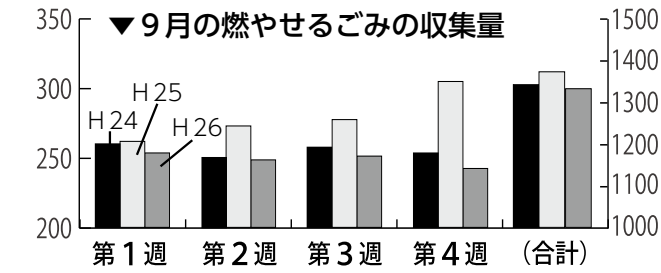
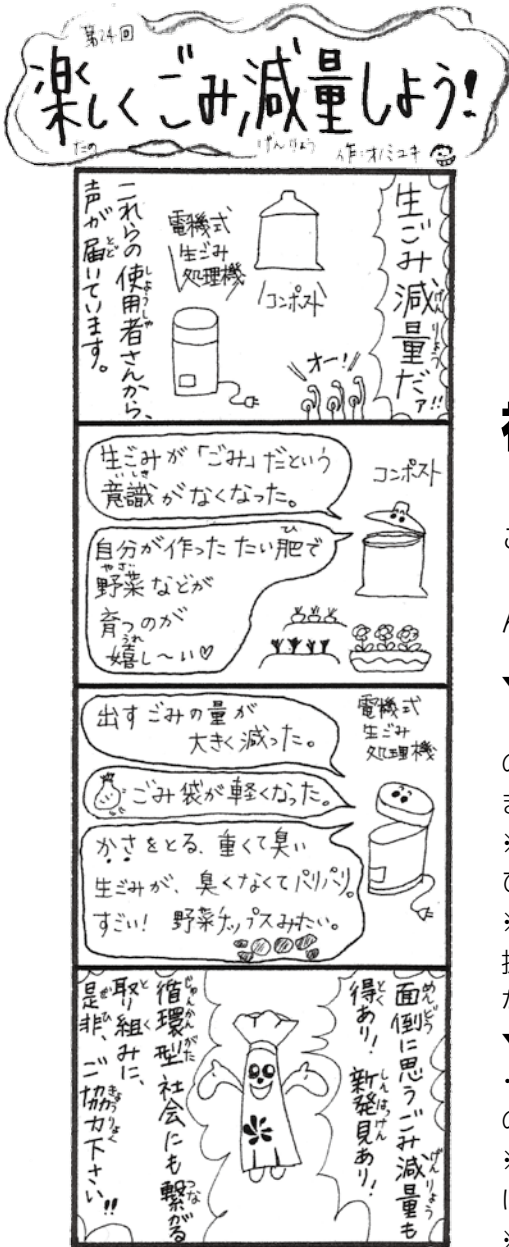


燃やせるごみの収集量 (9月)

市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**121.35t**減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



H 24	259.97t	249.92t	257.58t	253.43t	1020.90t
H 25	261.76t	272.83t	277.40t	304.76t	1116.75t
H 26	253.45t	248.47t	251.18t	242.30t	995.40t



「事業所用生ごみ処理機導入事業費補助金制度」を創設

事業所用生ごみ処理機導入事業費補助制度を創設して、事業系の生ごみの資源化、減量化を推進し、循環型社会の実現を目指します。循環型社会の実現には、事業所の方々の積極的な協力が欠かせません。資源化、減量化にご協力をお願いします。

▼対象の処理機等

生ごみを微生物分解、加熱乾燥等の方法により処理し、堆肥化、消滅または減量化する機器
※中古品および転売品、焼却炉およびディスポーザは対象外
※生ごみ処理機本体、電気工事費、据付費、上下水道工事費等が対象となります。

▼補助対象者

・市内に事業所があり、市税の滞納のない方
※個人または法人が事業のために設けた店舗、事務所、工場、倉庫等
※産業廃棄物を処理する目的は対象外

申請を簡略化、購入後の申請が可能になりました!

市では、各家庭での生ごみの資源化、減量化を推進するため、市民の皆さんが生ごみ処理機やコンポスト等を購入する場合の購入費の一部を助成しています。このたび、この申請の手続きを簡略化しました。

●簡略化した内容

- ・購入後の申請が可能になりました。
- ・購入日から1か月以内に申請してください。

10月10日までの補助金申請受付状況

○電気式生ごみ処理機	526件
○コンポスト	278件

▼補助率等

補助対象経費の3分の2 (千円未満切り捨て)
・補助限度額は、処理能力3kg以下のもの4万円、3kgを超えるもの200万円
※必ず購入する前に、補助金申請の手続きをしてください。



高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告書の概要

9月22日の第三者調査委員会において、今回の事案に関する是正措置および再発防止策が取りまとめられ、市長に対して中間報告書が提出されました。中間報告書は、6月27日に第1回目の委員会が開催されて以降、これまでに6回の会議で原因やその対策等について審議が行われたほか、各委員個別による調査や関係者ヒアリングを重ねながら検証や分析が行われ、提言としてまとめられました。(以下、報告書の要点抜粋)

組織体制面

○組織のあり方 (環境政策課と環境センターの連携)

課題・事務と現場の指揮命令系統が二元化されていたため、責任の所在が不明確であった。

提言・機動的で実効性のある組織で、重要事項等を共通認識できる体制づくりが必要である。

- ・事務管理手順を見直し、重要事項等を共通認識できる体制を確立するとともに、所属長のマネジメント能力の育成を図る必要がある。

⇒10月1日から、環境センターの運営状況などを市役所内部で情報共有し、チェックできるよう、「環境センター対策室」を設置しました。

○職員のコンプライアンス意識

課題・法令遵守の意識の欠如と、管理監督者の責任とその役割が果たされていないことが大きな原因であったと考えられる。

提言・コンプライアンス指針を作成し、職員に徹底していく必要がある。

- ・関係法令で定められた検査(測定)結果を市のホームページで公表するなど、ごみ処理状況や実績を毎年公表していくことが望まれる。

○運転管理マニュアルの整備と遵守の徹底

課題・技術的な手引書やマニュアルが存在しない。

提言・日常の維持管理や施設運営、非常事態発生時の対応マニュアルとなる運転管理マニュアルの早急な整備が必要である。

○専門知識を有する職員の配置

提言・施設の運転には、高度かつ専門的な運転技術を持った技術者が不可欠である。

- ・職員研修や資格・免許の取得、講習会などを通じたスキルアップを徹底し、専門的な知識の習得に努める必要がある。
- また、民間機関の専門的な知識を持つ技術者の配置なども検討すべきである。

⇒10月1日から、プラントメーカー関連企業から民間技術者の派遣を受け、常時3名配を置いています。

○外部委員会の設置とリスク管理

課題・閉鎖的な環境センターの施設運営状況を透明化する必要がある。

提言・有識者や地元住民を含めた外部委員会を設置し、チェック機能を働かせることが大切である。また、独自の自主規制基準を設けるなど、予防的な対策が取れる体制づくりも必要である。

技術面

○適切な保守・点検の実施

提言・緊急停止などの故障を減らし、安定的に稼働させるためには、まず、施設の維持管理体制を確立し、日常的な保守点検作業等を適正に実施する必要がある。

- ・運転管理マニュアルを充実させ、保守点検、さらには年1回の法定点検を実施する必要がある。

○ごみの安定供給

提言・ごみの安定供給対策について、破砕機や供給装置の適切な保守点検、定期点検を実施することにより、緊急停止などの故障を減らすことが重要となる。

- ・破砕ごみの定量安定供給対策として、給じん装置内部への案内板の設置と、熱分解ガス透過率計の設置が有効である。

○不安定燃焼の解消

課題・不完全燃焼を改善するため、一酸化炭素の発生を抑制することが必要となる。

提言・適切な空気量を調整するため、再燃焼室にレーザ式O₂計を設置することが有効である。

○空気予熱器における堆積ダスト解消

課題・空気予熱器に堆積したダストとダイオキシン類の再合成が関係していることが判明している。

提言・空気予熱器下部にエアブラスターを設置するなど、ダストの堆積を未然に防ぐ必要がある。

○更なる調整運転

課題・ごみ質の変化により、ごみ発熱量が高くなっていることが想定される。

提言・ごみの投入量を減らすことなどを検討し、より安定的な燃焼改善につながる検証が必要である。

○作業労働環境

課題・施設内の清掃等を怠ったことによる作業環境レベルの悪化が見受けられた。

提言・定期的な清掃やガス化炉等のパッキン交換を実施し、ガス漏れやダスト類の遺漏防止に努める必要がある。

⇒現在、作業環境は改善されています。

今回の中間報告にあたり、第三者調査委員会 吉原会長より「高島市においては、この中間報告書に基づき早期に高島市環境センターの設備の改善を進め、また管理運営に係る組織体制等の是正策を講じて、速やかに再発防止に努められることを切に願うものである。」とのコメントを頂きました。高島市では、中間報告書に基づき早急に環境センターの設備の改善を進め、組織体制等の是正策を講じることにより、施設の安定的な運営と信頼回復に努めてまいります。